



2013年1月25日

各 位

会 社 名 イオンクレジットサービス株式会社  
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀  
(コード番号8570 東証第一部)  
問合せ先 取締役兼専務執行役員 若林 秀樹  
(TEL 03-5281-2057)

### 持株会社体制への移行のための吸収分割契約の締結に関するお知らせ

当社は、2012年9月12日に公表いたしましたとおり、2013年1月25日開催の取締役会において、株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」といいます。）及び当社が2012年11月29日に新たに設立した完全子会社である新イオンクレジットサービス株式会社（以下「新イオンクレジットサービス」といいます。）とそれぞれ吸収分割契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、2013年2月28日開催予定の当社臨時株主総会において関連議案が承認可決されること及び法令上必要な関係当局の許認可等が得られることを条件に、本契約に基づく吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の効力が発生いたします。

### 記

#### I 本吸収分割について

##### 1. 本吸収分割の要旨

###### (1) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、イオン銀行及び新イオンクレジットサービスを吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割①」、「本吸収分割②」といいます。）を行います。なお、本吸収分割においては、両社に対する債務の承継については、全て重畳的債務引受の方法によるものとし、当社が両社に承継した債務の履行その他の負担をしたときは、当社は両社に対して、その負担の全額について求償することができるものとします。

###### (2) 本吸収分割の日程

本吸収分割に関して必要となる株主総会基準日公告	2012年12月6日
本吸収分割に関して必要となる株主総会基準日	2013年1月4日
本吸収分割取締役会決議日	2013年1月25日
本吸収分割契約書締結日	2013年1月25日
本吸収分割に関して必要となる株主総会決議日	2013年2月28日
本吸収分割効力発生日	2013年4月1日（予定）

（注1）本吸収分割の日程は、今後手続を進める中で、当事者間による協議の上、変更する場合があります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割①に際し、イオン銀行は、当社に対してイオン銀行の普通株式500,000株を交付します。  
また、本吸収分割②に際し、新イオンクレジットサービスは、当社に対して新イオンクレジットサービスの普通株式9,000,000株を交付します。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりますが、当該新株予約権及び新株予約権付社債に基づく義務を、両社に移転又は承継いたしません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金の額

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割①に際して、イオン銀行は、当社のクレジットカード事業（ただし、アクワイヤリング業務に係る事業を除きます。）、証書貸付事業（ただし、メンバーズローンに係る事業に限ります。）及びローンカード事業に関して有する権利義務（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）を、吸収分割契約に定める範囲で承継します。

また、本吸収分割②に際して、新イオンクレジットサービスは、本吸収分割①によりイオン銀行に承継される事業以外の事業に関して有する権利義務（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）を吸収分割契約に定める範囲で承継します。

そして当社は、本吸収分割の結果、経営企画、事業開発、リスク管理及び監査・コンプライアンス業務など子会社管理事業を行う銀行持株会社に移行いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本吸収分割により両社が負担する債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。なお、上記（1）のとおり、本吸収分割においては、両社に対する債務の承継については、全て重畳的債務引受の方法によります。

2. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社	吸収分割承継会社
① 名称	イオンクレジットサービス株式会社	株式会社イオン銀行	新イオンクレジットサービス株式会社
② 事業内容	クレジットカード事業、 クレジット周辺事業、 銀行代理業	銀行業、保険代理業	当社から吸収分割により事業を承継するのに必要な準備等
③ 資本金	15,466百万円	51,250百万円	50百万円
④ 設立年月日	1981年6月20日	2006年5月15日	2012年11月29日
⑤ 発行済株式数 (2013年1月4日現在)	187,357,208株	2,000,000株	1,000,000株
⑥ 決算期	3月末	3月末	3月末

⑦ 大株主及び 持株比率 (2013年1月4日現在)	イオン株式会社 45.80%	当社 100%	当社 100%
	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口) 4.74%		
	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) 3.22%		
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 2.19%		
	マックスバリュ西日本 株式会社 1.41%		

⑧ 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (単位：百万円。特記しているものを除く。)

決算期	当社 2012年2月期(連結)	イオン銀行 2012年3月期(連結)	新イオンクレジットサービス
純資産	181,852	56,534	-
総資産	907,658	1,217,681	-
1株当たり純資産 (円)	1,012.52	28,261.00	-
営業収益 (経常収益)	169,853	34,458	-
経常利益	24,268	4,413	-
当期純利益	8,988	4,271	-
1株当たり当期純利益(円)	57.30	2,135.70	-

(注1) 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(注2) 新イオンクレジットサービスは2012年11月29日に設立のため、直前事業年度はありません。

### 3. 分割する部門の概要

#### (1) 分割する部門の事業内容

上記1.(6)をご参照ください。

#### (2) 分割する部門の経営成績

##### (i) 吸収分割①

吸収分割①により承継される事業につきましては、現在当社の会計上一体として管理している事業の一部が含まれており、経営成績の算出が困難なため記載を省略しております。

##### (ii) 吸収分割②

吸収分割②により承継される事業につきましては、現在当社の会計上一体として管理している事業の一部が含まれており、経営成績の算出が困難なため記載を省略しております。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

(i) 吸収分割①

分割する事業の資産及び負債の金額は、2013年3月31日時点の貸借対照表その他同日の計算を基礎に算定する予定です。

(ii) 吸収分割②

分割する事業の資産及び負債の金額は、2013年3月31日時点の貸借対照表その他同日の計算を基礎に算定する予定です。

II 本吸収分割後の状況

1. 本吸収分割後の当社の状況

① 名 称	イオンフィナンシャルサービス株式会社 英文社名：AEON Financial Service Co., Ltd.
② 事業内容	銀行持株会社（子会社の経営管理及びこれに附帯する業務）
③ 決算期	3月末

(注1) 当社は、2013年4月1日（予定）に、本吸収分割の効力が生ずることを条件として、その商号を「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に変更する予定です。

2. 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

① 名 称	株式会社イオン銀行	新イオンクレジットサービス株式会社
② 事業内容	銀行業、クレジットカード事業 （ただし、アクワイヤリング業務 に係る事業を除きます。）保険 代理業等	プロセッシング事業、アクワイヤリン グ事業、信用保証事業、銀行代理業、 電子マネー事業、ネット事業、海外 事業等
③ 決算期	3月末	3月末

(注1) 新イオンクレジットサービスは、2013年4月1日（予定）に、本吸収分割の効力が生ずることを条件として、その商号を「イオンクレジットサービス株式会社」に変更する予定です。

3. 今後の見通し

本吸収分割において、吸収分割承継会社はいずれも当社の100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(参考) 当期業績予想（2012年12月5日公表）及び前期実績

(連結)

(単位：百万円)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想	196,000	32,500	32,500	13,800
前期実績 (2012年2月期)	169,853	24,280	24,268	8,988

以 上